

津島商工会議所加入のすすめ

～企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所～

商工会議所では、大企業・中小企業の別なく、会員となって地方を発展させ住みよい社会をつくる為に自発的に奉仕しようとする人々が人と人の信頼を基礎に活動している団体で商工会議所法という法律によって設けられ運営されており、全国的な組織をもって日本の各都市に分布しており、その中心となる代表的機関として日本商工会議所があります。

商工会議所には、中小企業相談所が設けられており、経営指導員、記帳指導員、専門指導員等を常時配置しており、いつでも相談に応じます。

商工会議所は、商工業者の発展に努めるほか、公的な性格によって地方全体の産業、交通、労働、公害、福祉、教育などの諸問題の改善に力を尽くしております。その事業の主なるものは次のとおりであります。

- 地域経済発展に関する要望や意見を中央に具申
- 各種講演会、説明会、実務的な講習会の開催
- 経営、経理税務、法律、デザイン等の相談指導
- インターネットによる企業紹介
- 毎月の会報配布、広告掲載・各種調査資料、刊行物の利用
- 金融斡旋、記帳指導、労働保険事務代行、企業診断
- 珠算、簿記、日商 PC 検定、販売士、環境社会検定 (ECO 検定)、ビジネス実務法務検定、カラーコーディネーター、福祉住環境コーディネーター等の各種検定試験の実施
- 各種共済制度の利用、全国商工会議所休業補償プラン、中小企業 PL 保険、個人情報漏えい賠償責任保険等への加入受付
- 特約厚生施設の利用斡旋、共済制度加入者還元事業、健康診断の実施
- 商工会議所福利研修センター「キャリアック」の利用
- 会員章の配布

ご加入については、会費 1 口 4, 5 0 0 円 (最低 2 口以上) をご負担願うことになっておりますので、ご了承のうえ所定の加入申込書によりご提出下さるようお願い致します。なお、法人企業等につきましては、できる限り 5 口以上のご負担をお願いします。

〒 4 9 6 - 8 5 5 8

津島市立込町 4 - 1 4 4

津島商工会議所

Tel0567(28)2800. Fax0567(24)2805

E-Mail : info@tsushima-cci.or.jp

URL : <http://www.tsushima-cci.or.jp>